

自衛官募集

自衛隊では次のとおり、自衛官などを募集します。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ

自衛隊帯広地方協力本部
中津地域事務所
TEL 0153-72-0120
Eメール
hq1-obihro@pco.mod.

募集種目	応募資格	受付締切	試験日	入隊(入校)時期
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の方	9月5日(月)	1次 9月16日(金)～18日(日) 2次 10月8日(土)～23日(日) ※いずれか1日	令和5年 3月下旬～4月上旬 ※上記の他にも設定 する場合があります。
自衛官候補生		通 年	通 年	
航空学生	(海) 18歳以上 23歳未満の方 (空) 18歳以上 21歳未満の方	9月8日(木)	1次 9月19日(月) 2次 10月15日(土)～20日(木) 3次 (海)11月18日(金)～ 12月14日(水) (空)11月12日(土)～ 12月15日(木)	令和5年 3月下旬～4月上旬
防衛大学校学生(一般)	18歳以上 21歳未満の方	10月26日(水)	1次 11月5日(土)、6日(日) 2次 12月6日(火)～10日(土)	令和5年4月上旬
防衛医科大学校看護科学生 (自衛官候補看護学生)		10月5日(水)	1次 10月15日(土) 2次 11月26日(土)、27日(日)	令和5年4月上旬
予備自衛官補(一般)	18歳以上 34歳未満の方		9月25日(日)～10月10日(月) ※いずれか1日	【合格発表】 11月9日(水)
予備自衛官補(技術) (国家免許資格等を有する方)	18歳以上の方 ※保有免許により異なる	9月16日(金)		

第32回

「公証週間」電話相談

日本公証人連合会では10月1日から7日までの公証週間に、公証制度を広く普及させるため、電話相談を実施します。

■受付期間

10月1日(土)から7日(金)
※土曜日と日曜日を実施します。

午前9時30分から午後4時30分(正午から午後1時の間を除く)

■相談内容

遺言、任意後見契約など公証事務全般

■相談先

TEL 03-3502-8239

北海道苦情審査委員
制度のお知らせ

北海道苦情審査委員制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査するための制度です。皆さん自身の利害に関わる苦情であれば苦情審査委員

に申し立てができます。

申し立てのあった苦情は、皆さんに代わって苦情審査委員が公正で中立的な立場から道の関係機関に対し、必要な調査などを行います。審査の結果、道の業務の不備や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

■苦情の申し立て方法

苦情申立窓口で配布している苦情申立書に必要な事項を記入し、提出してください。郵送、FAX、Eメールでも提出できます。

■苦情申立窓口・問合せ

北海道総合政策部知事室
道政相談センター

TEL 060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5523

(直通)

FAX 011-241-8181

Eメール

kujiyou.koueki@pref.hokkaido.jp

hokkaido.g.jp

・各総合振興局 総務課

宝くじ
公式サイト

いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間
いつでも
ネット購入

宝くじ LOTO 4D
NUMBERS

BINGO 5
7-5ちゃん

QuickOne
クイックワン
いつでも買える。
秒で結果でる。



24時間買えて、
ポイントもたまる!
今すぐ会員登録

お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)



町道中西別上風連線に係る 道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行（夜間開放）の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事期間に付近を通行の際はご注意ください。

■工事期間 4月から12月
（令和6年全線完了予定）

■問合せ

別海町役場 TEL75-2111
事業課 建設担当（内線3215・3218）
総合政策課 まちづくり推進担当
（内線2211）



■問合せ
北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係
TEL 011-204-5178
■ホームページ
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.html>

「北海道水資源の 保全に関する条例」の 事前届け出制度

水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、契約締結の3カ月前までに知事への届け出が必要です。

指定地域や届け出先は北海道のホームページで確認できます。

預けて安心！ 「自筆証書遺言保管制度」 をご活用ください

遺言書は、相続登記や預貯金を始めとする相続手続きをスムーズに行うための有効な手段であり、いわゆる「終活」の一環として関心を集めています。

法務局でも、ご自身が作成した遺言書を保管できる制度ができました。

この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができ、手数料は1件3,900円です。

また、通常の自筆証書遺言書は、家庭裁判所での検認が必要ですが、本制度を利用すれば、検認手続きが不要となります。

さらに、遺言書を保管した方が亡くなった後に、相続人やその方の財産を遺言によってもらう方などの中から1名に対して、法務局から亡くなったこと及び遺言書が保管されていることをお知らせすることも選択できます。

そして、相続人やその方の財産を遺言によってもらう方などは、法務局に自筆証書遺言を保管された方が亡くなった後、全国どこでもこの遺言書保管を行っている法務局からでも、自筆証書遺言の保管の有無の確認をし、自筆証書遺言の内容を確認することができ、少しの手続きで、将来世代の負担を軽減してみませんか。本制度の詳細な内容は法務省ホームページをご覧ください。

矢臼別演習場での 訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／
別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231
（内線311）
別海町役場総務部総合政策課
まちづくり推進担当
TEL 0153-75-2111
（内線2211・2212・2216）

町ホームページ検索キーワード

令和4年度演習



自賠責保険・自賠責共済 なでの運行は法令違反

自賠責保険・自賠責共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられています。自賠責保険・自賠責共済なしで運行することは法令違反ですので、有効期限切れには十分にご注意ください。

別海町民憲章

わたしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。わたしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。